

第5回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月23日(木) 19:00～21:20
- 2 場 所 田原市役所北庁舎302会議室
- 3 出席者 (委 員) 鈴木誠(会長)、岡本陸男(副会長) 小野和良、福井哲己、
渡会登汐、河合克之、川崎政夫、鈴木千賀子、本多智映子、
渡辺紀代美、八木学の各委員
(事務局) 藤井総務課長、鈴木企画課長補佐、鈴木市民協働係長、加藤、
渡辺
- 4 議 題 (1) 議事要旨の確定について
(2) 委員連絡票による意見について
(3) 協働促進方針の検討
(4) 方針に関わる取組の検討
(5) その他の協議事項
- 5 要 旨

(1) 議事要旨の確定について

□間違い、修正等の訂正は無く、議事要旨について承認された。

(2) 委員連絡票による意見について

□8名の委員からの意見を報告し、各委員からの訂正、報告についての意見は無かった。

(3) 協働促進方針の検討〔主な意見等〕

■前回第5章にあった「あいさつ運動」等の記載方法について

- 資料3-1のように第3章として記述する。
- 「会議ルールの順守」の中の「ロバーツルール」については、そのまま載せるのではなく、文章中に主旨を組み入れながら文書化をして載せるよう考えていく。会長、副会長、事務局に一任する。

■「意見」の取扱いについて

- 一人でも多くの人に理解をしてもらうのが目的だから、指針だけでは抽象的で分かりにくい部分もあるので、具体的な意見があった方がいいと思うので、文中にあった方がいい。
- PR用に使うのであれば、字が多すぎると見てもらえない。
- 冊子にして全戸に配布するのか。
→ 全戸に配布は考えていない。広報でお知らせをして、希望があれば言ってもらおう。
あとは各種団体に冊子を配布していく。
- まちづくりにおいてはあまり軽々しいものよりもしっかりしたものにしようということは、これから未来永劫、廃止をしなければこの田原のまちづくりの基本ルールになっていくものなので、それだけ重要なものである。誰が見てもなるほどと思えるものを将来のために残しておくということがとても大事な我々の責任になってくる。
- 意見を理解して取り組んでいくということではちょっと個人個人の考え方が偏っていくような気がするので、この「意見」は後ろでいいと思う。
- 意見は意見だからこういう意見があるという程度で読んでいただけである。それを「意見」ということであったとしてもこの本文中というかそういったところに載せるとなるとやっぱりこの会議のメンバーとしても責任がある。やはり意見はこういう意見がありましたよということを尊重し、様々な意見を載せるということでしたら資料編という形で載せる方が無難ではないかと思う。

☐「意見」は参考資料ということで、後ろにまとめる。

■サブタイトルについて

- 「私たち」をとって「みんなでとりくむまちづくり」と「取り組む」もひらがなに
変えた方がいい。
 - 「私たち」の範囲が狭くなってしまう気がするし、反対に「あなたたち」というこ
とが出てきてしまいそうなので「私たち」がやっているのに「あなたたち」は関係な
いというようにとられてしまわないか。
 - みんなでやろうという漠然とする。やっぱり「自分」が主体なんだと、一人ひと
りが主人公であり、一人ひとりが取り組む主体であるという意味では一人称がいい。「み
んなで」というと三人称になってしまうから、何となくぼやけてしまう。
 - 副題というのは何のためにつけるのかということこれは主題をより明確にするために
つけるものである。主題が言い切ってしまうとそれで副題はいらない。「みんなで」と
いうよりも「私たち」という主語を付けた方が正しい使い方である。
- ☐サブタイトルは「わたしたちみんなでとりくむまちづくり」に決定。(委員の挙手によ
って決定)

(4) 方針に関わる取組の検討

■市民公募型市民公益活動事業補助制度について

- 応募団体の要件の「事業を予定どおり遂行できる団体」を「申請書に記載した予定
どおり」というようなことばを入れた方が適切ではないか。
- ☐上記の意見を踏まえて検討し、原案とする。

■審査会委員の選任方法について

- 事前模擬審査会は実際の形にのっとって行うのか。
→ プレゼンテーションという形ではなく、審査基準の目ざろいをやる。事前に点数
をつけてみて、各委員で大きな違いがないか、違いがあった場合はその違いは何な
のかを確認し合う場にする勉強会のようなもの。
 - 自分の所属している団体が補助金申請を行う場合は、その委員は審査委員にはなれ
ない。
- ☐審査会委員の選出方法については、会長推薦によって選出する。(委員の挙手によって
決定) 会長と議会の代表者、市の代表者の3名は確定。

■地域コミュニティ団体の認定について

- ☐校区総代会でも承認をいただいているので、前回の認定基準案を原案とする。

(5) その他の協議事項

- ☐特になし

6 資 料	[資料1]	第4回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨
	[資料2]	委員連絡票
	[資料3]	田原市市民協働促進方針の叩き台
	[資料3-1]	田原市市民協働促進方針の叩き台(第3章、第4章)
	[資料4]	市民公募型市民公益活動事業補助制度について
	[資料5]	田原市補助金交付要綱
	[資料6]	審査会委員の選任方法について

以上